






農林水産部 成果報告

農林水産部長 清水 拓

部局達成度

				
6	5	1	-	6

総 括

令和2年3月策定の「第2次福井市農業活性化プラン」、令和3年3月策定の「福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン」及び「福井市水産業振興プラン」に掲げる各種施策を推進し、第7次福井市総合計画に掲げる「みんなが輝く全国に誇れるふくい」を実現するため、各種取組を進めてきました。

農林水産業すべての分野で課題となっているのが担い手・後継者不足です。就業イベントへの出展や見学ツアーなどを実施したほか、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備整備などへの支援を行い、担い手の確保・育成に努めました。

農業では、種苗購入支援や園芸関係の支援制度等の周知を幅広く行い、生産推奨品目の作付面積が増加したほか、主食用米の生産面積も目安の範囲内での作付けとなりました。また、農作業の省力化・労力軽減や農産物の高品質化による収益性の向上を図るため、本市独自のスマート農業導入支援を行いました。

生産者の所得向上を図るための地域ブランド化の取組みでは、金福・銀福すいかの県外出荷割合が大きく増加したほか、今後ブランド化が期待されるオリーブについても順調に生育が進んでいます。

流通販路の開拓では、イベントや商談会等への事業者参加を促進するなど、販路拡大に取り組まれました。今後も連携中枢都市圏の市町と連携しながら、製品の認知度向上を図り、販路拡大ブランド化を進めます。

有害鳥獣対策では、農作物及び生活環境被害を防止するため、捕獲隊や地域等と連携し、捕獲と防除に取り組まれました。特に近年シカの捕獲数が増加しており、シカによる農作物被害も増加傾向にあることから、シカ用侵入防止策の普及に取り組まれます。

林業では、森林の適切な経営管理のため、森林経営管理法に基づく所有者への意向調査を行うとともに、森林環境譲与税を活用し、除間伐等の森林整備や高性能林業機械レンタルの支援を行いました。また、木材活用を推進するため、子供が木にふれる空間を整備する、子供の居場所の木質化にも取り組んだところです。

水産業では、資源保護や漁業所得向上のため、中間育成・放流や養殖試験等に対し支援を行ったほか、ICT技術を活用した自動観測ブイの導入に対する支援を行いました。今後も、水産資源の保護やブランド化、スマート水産業の導入により稼げる産業への転換を図ります。

中央卸売市場では、安全・安心な生鮮食料品の安定供給に努めたほか、新型コロナの感染防止を徹底しながら、開催時期等を模索しながら魅力あるイベントを実施し来場者数増加に取り組まれました。

今後もコスト意識とスピード感をもって各事業に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 農業者の所得向上や農作業の省力化等による持続的な農業の発展のため、園芸の推進、大都市圏等への流通販路の開拓等に取り組みます

園芸の推進では、園芸に取り組む経営体数において、前年と比較すると1経営体の増加に留まりましたが、生産推奨品目に対する種苗の購入支援や農業機械等の導入支援により、園芸の作付面積が増加しました。また、水田の汎用化では、主食用米の生産面積について、需要に応じた生産数量の範囲内での作付けを行うことができました。

流通販路の開拓では、イベントや商談会等への事業者参加を促すほか、9月29日にはECサイト「ふくいさん」をオープンし目標を達成しました。引き続き本市農林水産物のブランド化を進めるとともに、ECサイト「ふくいさん」の充実を図り、認知度向上に取り組みます。

地産地消の推進では、学校給食での市内農産物の使用やブランド米いちほまれの提供のほか、各種イベントでの啓発を行い、目標を達成しました。今後も、福井市産農産物への愛着を深めるため、農業体験機会の提供に努め、販売イベントへの出店、直売所におけるイベントの開催などに取り組んでいきます。

スマート農業の推進では、国の事業を活用した環境制御大型ハウスの整備に加え、農業用ドローン、自動操舵システム、複合環境制御装置（園芸施設）の導入にかかる経費の一部を市独自に支援する事業を実施したことで、目標を大きく上回りました。

生産者への巡回指導強化により、栽培技術が向上したことで、金福・銀福すいかの県外出荷数が増加し、生産者の所得向上に繋がりました。また、オリーブについても順調に栽培本数が増加しています。

II. 地域資源を生かした独自の取組を支援することにより、農地・農村環境の維持・活性化を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

農地・農村環境の維持・活性化を図るため、1地区で新規の農家民宿が開業に係る改修に取り組みました。今後も、地域資源を生かし、地域とのコミュニケーションを密にしながら、農地・農村環境の維持・活性化を進めていきます。

農業の担い手の確保では、就農者募集フェアへのブース出展やふくい園芸カレッジ生への面談を通し、本市での就農を呼びかけました。

林業においては、県内外で開催された就業相談会への出展やPR動画の製作に取り組みました。今後も就業相談会において本市林業をPRするとともに、新規就業者への支援を継続することで、林業就業者の確保に努めます。

水産業においては、就業希望者と受入船主や漁業協同組合との連絡・調整を行うとともに、実際の漁業を体験してもらう見学会の費用を支援することで、5名の新規就業者を確保しました。

これら農林水産分野の取組により、新規就業者の目標は達成しました。

Ⅲ. 多面的機能維持活動を支援し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます

農業生産基盤施設の整備及び保全管理の支援では、多面的機能支払交付金制度を活用した地域共同による農地・水路等の保全管理や農業基盤施設の長寿命化対策をはじめ、県・市単独土地改良事業等を活用して農業の生産コスト縮減を図りました。

今後も、地域で多面的機能を有する農業用施設の保全に多くの集落で取り組めるよう、交付金制度の普及や、活動団体の拡大を図ります。

Ⅳ. 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

一乗谷あさくら水の駅では、集客イベントの開催や季節の特産品・季節メニューの販売などの誘客活動を積極的に行いました。また、施設の感染症対策の実施や、SNSやマスメディアを活用したPR活動も行いました。加えて、地域住民と連携したファミリー向けのイベント「水の駅わくわく体験フェスタ」を開催し、認知度やイメージの向上を図りました。これらの誘客活動の強化を図ったことで、来場者は大幅に増加し目標を達成しました。

今後も、指定管理者と連携してPRを積極的に行うとともに、新たに開館する県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館と連携した取組を展開し、来場者の更なる増加を目指していきます。

Ⅴ. 農村地域の安全な生活環境を保持するため、捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組めます

有害鳥獣については、研修会や有害獣対策の各種支援に取り組んだ結果、侵入防止柵の延長については目標を達成できました。

しかし、シカによる農業被害が大幅に増加したため、農作物被害額は目標を達成できませんでした。また、シカ・イノシシの捕獲数については豚熱や雪の影響で生息数が大幅に減少したと推測され、目標を達成することができませんでした。

今後も捕獲隊や関係機関、地域集落、近隣市町などと連携し、先進都市の事例等を取り入れながら捕獲と防除等に取り組めます。

VI. 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、林業就業者の確保育成を図りながら適正な森林整備を行うとともに、木材の有効活用に取り組みます

森林資源の循環利用を図るため、森林環境譲与税を活用し、林業事業体に高性能林業機械レンタル等を支援したことにより、効率的な搬出作業を進めることができ、間伐面積、木材生産量とも目標を達成することができました。また、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、森林経営管理法に基づく意向調査に着手することができました。

また、自伐林家の団体と連携し技術講習会などの開催に加え、本年度作成した動画を就業相談会などで活用するなど新たな取組により、林業の担い手育成を図ることができました。

子供の居場所の木造・木質化を図ることで、木材の有効利用を図ることができました。

令和6年度から森林環境譲与税の徴収が始まるため、森林環境譲与税の使い道を広く市民に発信することで、森林への関心を高めるとともに森林整備の促進に繋げていきます。

VII. 水産資源を維持しながら漁業所得を向上させるため、つくり育てる漁業を推進するとともに、スマート水産業の導入や販売力強化等の取組を進めます

つくり育てる漁業では、ヒラメ、アワビの中間育成放流およびマダイ、サザエの直接放流を計画どおり実施することができました。稚魚や稚貝を放流することにより、水産資源の維持を図りましたが、刺網漁業の生産額が減少し、小規模漁船漁業生産額の目標額を達成することはできませんでした。

スマート水産業導入の取組としては、定置網漁業において、漁場の状況（流向・流速等）のデータを漁業者のスマートフォンに発信する自動観測ブイの導入に対し支援しました。

また、地魚の販売力強化に向けた取組としては、県水産課、県漁連、水産加工業者等で構成する協議会を開催し、市内の定置網や底曳網で水揚げされる水産物を使った加工品づくりについて検討しました。

VIII. 安全・安心な生鮮食料品等の流通拠点として、市場の役割を周知するとともに、老朽化した施設の維持管理に取り組みます

食の安全・安心な流通拠点として市場の役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、地場産品等の情報発信や市場見学会を実施し、目標を達成しました。

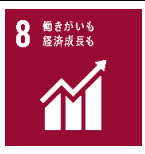

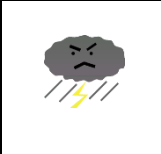
「ふくい鮮いちば」の開催イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、福井県緊急事態宣言期間中はイベントの企画、開催が困難な状況でした。

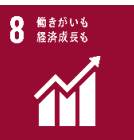


解除後には、イベントを再開し目標回数を目指す中で、最終的に目標回数には至りませんでしたが、ふくい鮮いちば実行委員会と連携し、当初予定していなかったイベントを2回加えるなど工夫を凝らした取組も行ったところです。

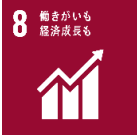


今後も、魅力的なイベントの実施や地場産品等の情報発信を定期的に行い、来場者の増加に取り組みます。




老朽化した施設は、計画的に更新工事を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外からの半導体部品等が供給不足となり、一部工事で遅れが発生しました。今後も、計画的な施設の改修及び機器の更新を行い、市場機能を維持していきます。





I. 農業者の所得向上や農作業の省力化等による持続的な農業の発展のため、園芸の推進、大都市圏等への流通販路の開拓等に取り組みます

1	園芸の推進と水田の汎用化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地域の特性に応じて選定した生産推奨品目について、産地化に向け種苗購入の支援を行い、作付面積の拡大、水田園芸の普及を図ります。稲作主体の農家には、複合経営への転換を促しながら、園芸作物の生産拡大を推進します。</p> <p>また、人口減少などにより全国的に米の消費量が減少する中、米価安定及び農業者の所得向上を図るため、「水稲+麦+大豆・そば」による2年3作を継続するとともに、主食用米については、需要に応じた生産を徹底します。</p>				
取組内容	<p>○生産推奨品目作付面積、園芸に取り組む経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆・そば・その他野菜の作付けなど水田活用による支援制度等の周知・案内（4月） ・汎用化された水田の現地における確認（5～9月） ・汎用化された水田の現地における確認（10～12月） ・春夏作（ミディトマト、キャベツ等）、果樹の種苗支援（28経営体） ・果樹、アスパラガスの種苗支援（4経営体） <p>○主食用米の生産面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家組合長会議で周知・説明（1月） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>水田活用による支援制度 主食用米の生産数量の目安等</p> </div>				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>⑥9 生産推奨品目作付面積：140.4ha（元年度） →142.6ha（2年度）→146.0ha（3年度）</p> <p>⑥8 園芸に取り組む経営体数： 154経営体（元年度）→160経営体（2年度） →174経営体（3年度）</p> <p>主食用米の生産面積：4,800ha（元年度） →4,731ha（2年度）→4,716ha以内（3年度）</p>			<p>⑥9 生産推奨品目作付面積 ：162.2ha</p> <p>⑥8 園芸に取り組む経営体数 ：161経営体</p> <p>主食用米の生産面積：4,612ha</p>		
成果・課題	<p>生産推奨品目の作付面積については、各種会議や説明会の機会を捉え、種苗支援を含めた園芸関係の支援制度等の周知を幅広く行いました。また、生産推奨品目として近年、水田での作付が増加している小豆を追加したことで、今年度の生産推奨品目作付面積は対前年度比13.7%増加しました。</p> <p>主食用米の生産面積については、各農家の協力の下、目安の範囲内での作付けを行うことができました。</p> <p>一方で、園芸に取り組む経営体数については、今年度園芸に取り組む新規就農者など、新規の増加があったものの、高齢等による認定農業者の更新の辞退による減少もあり、前年と比較すると1経営体の増加に留まりました。今後、認定農業者の更新時ヒアリング（5年ごと）での園芸導入の働きかけや、新たに法人や集落営農組織の設立を目指す経営体に対し、園芸を組み入れた経営計画作成の助言、指導を引き続き行い、経営体数の増加に取り組みます。</p>				

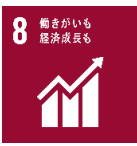


2	地域ブランド化の取組と園芸農家の育成			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>金福すいかやカーボロネロなどを栽培する生産者への指導を強化するとともに、生産現場の課題解決に向けた栽培実証試験の実施により、高品質な農作物の生産体制を確立します。併せて、生産者の所得向上を図るため、県外への出荷を積極的に進めます。</p> <p>さらに、栽培技術向上のための園芸農家技術支援講座や現地巡回指導を継続して行い、新規園芸品目の導入促進を図ることで、持続的な農業の発展に努めます。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○金福、銀福すいかの県外出荷割合 <ul style="list-style-type: none"> ・金福、銀福を栽培するすべての生産農家（29 戸）に対し、土壌分析による施肥設計の実施及び毎週の巡回指導（4 月～7 月上旬） ・土壌水分計を活用した栽培指導（4 月～7 月上旬） ・インターネット通信販売会社への販売個数の提案 ・県外百貨店（京王）御中元カタログ掲載 ・市政広報「8/10 号：さんりはまベジフル特集」に記事を掲載 ○福井産オリーブ苗木生産試験のための挿し木本数 <ul style="list-style-type: none"> ・6 月 2,380 本、3 月 2,240 本、計 4,620 本を挿し木 ○栽培実証試験数 <ul style="list-style-type: none"> ・生産農家が抱える課題解決のための実証試験（野菜 7 テーマ、果樹 6 テーマ、花卉 2 テーマ） ○園芸農家技術支援講座受講者の個人目標達成率 <ul style="list-style-type: none"> ・年間 63 回講座を開催し、座学や実技で栽培方法を指導、併せて、受講生圃場での現場指導も実施 			
指 標					
計 画			結果・成果		
ⓧ 金福、銀福すいかの県外出荷の割合： 22%（元年度）→26%（2 年度）→27%（3 年度） 福井産オリーブ苗木生産試験のための挿し木本数： 4,000 本（3 年度） 栽培実証試験数：15 テーマ（元年度） →18 テーマ（2 年度）→15 テーマ以上（3 年度） 園芸農家技術支援講座受講者の個人目標達成率： 79%（2 年度）→ 80%以上（3 年度）			ⓧ 金福、銀福すいかの県外出荷の割合 ：29.9%（県外出荷個数：3,412 個/11,394 個） 福井産オリーブ苗木生産試験のための挿し木本数 ：4,620 本 栽培実証試験数 ：15 テーマ 園芸農家技術支援講座受講者の個人目標達成率 ：81%（目標達成者：17 人/21 人）		
成果・課題	<p>金福、銀福すいかの県外出荷割合は、栽培技術が向上したことで、インターネット通信販売会社への出荷個数が拡大し、29.9%の成果が得られ、目標を 2.9%上回りました。</p> <p>福井産オリーブ苗木生産試験のための挿し木本数は、健全な親株の育成に努め、目標を超える 4,620 本を生産することができました。6 月に挿し木したうちの約 5 割が発根し、順調に生育しています。</p> <p>栽培実証試験は、職員一人 2 テーマ以上を目標とした 15 テーマを実施しました。試験で得られた知見を、生産農家への栽培指導に活かしていきます。</p> <p>園芸農家技術支援講座は、計画どおり年間 63 回開催し、丁寧な指導に心掛けたことにより、昨年度の目標達成率 79%から 81%へと向上させることができました。</p> <p>金福、銀福すいかについては、来年度さらに大都市圏を中心とした新たな販売先の確保に努めるとともに、栽培技術向上のための巡回指導等を継続して行い、園芸産地の振興に尽力していきます。</p>				

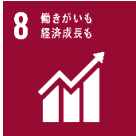


3	流通販路の開拓			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>自ら生産・収穫した農林水産物の直売やそれらを原料とした加工品の開発などの6次産業化の取組に対して支援を行います。</p> <p>また、本市の農林水産物のブランド化を推進し、ECサイトなどを活用した市内外への販路開拓や認知度向上に取り組むとともに、連携中枢都市圏域内市町と連携し、特産物の販路の拡大にも取り組みます。</p>				
	取組内容	<p>○新たに6次産業化に取り組む経営体数（2件採択）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に取り組む経営体への支援内容の案内、関係機関を通じた事業の周知 三里浜オリーブ生産組合・・・【加工場改修】オリーブオイル、塩漬け製造加工場 苺のほっぺ・・・【苺のフリーズドライ、甘夏みかんのピール他の製造】 冷凍庫、ラベル発行機、シール機 <p>○新たに販路開拓に取り組む事業者数・販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越前ふくいマルシェ開催（4回：7/25、9/26、10/24、11/23） ・福井美食フェア開催（11/1～30） ・首都圏ふくいブランド発信イベント実施（2回：11月、1月） ・沖縄大交易会への参加支援（6社：8/2～12/24） ・沖縄県と連携し、香港アンテナショップ出店（3社：1月）、台湾ライブコマース開催（2社 3/8） ・そばリーフレット作成（11月、3月）、ふくいとそばインスタグラムキャンペーン（2/11～3/21） ・県と連携し、そばスタンプラリー開催（3回：7/18～10/31、11/5～1/10、1/15～3/31） <p>○地域ブランド品販売額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三里浜砂丘地での地域ブランド品の販売（ミディトマト、コカブ、金福すいか、カーボロネロ等） <p>○ECサイト本格運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECサイト「ふくいさん」9月29日オープン（39団体、85商品） 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>⑦5 新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計）：50件（元年度）→52件（2年度）→54件（3年度）</p> <p>⑦8 新たに販路開拓に取り組む事業者数：5件（元年度）→5件（2年度）→5件（3年度）</p> <p>⑦⑨ 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：43事業者（元年度）→45事業者（2年度）→50事業者（3年度）</p> <p>⑦6 地域ブランド品販売額：0.85億円（元年度）→1.10億円（2年度）→1.27億円（3年度）</p> <p>ECサイト本格運用：9月</p>			<p>⑦5 新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計）：54件</p> <p>⑦8 新たに販路開拓に取り組む事業者数：10件</p> <p>⑦⑨ 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：55事業者</p> <p>⑦6 地域ブランド品販売額：1.35億円</p> <p>ECサイト本格運用：9月29日</p>		
成果・課題	<p>新たに6次産業化に取り組む経営体数は支援内容の案内や周知により目標を達成しました。今後も支援制度の周知により取組事業者の拡大を進めていきます。</p> <p>新たに販路開拓に取り組む事業者数や販路拡大事業への参加事業者数については、連携中枢都市圏域の市町と連携し、生産者に対し、県内外でのイベント出展を幅広く呼び掛けることにより、目標を達成しました。引き続き、事業者の積極的参加を促す事業を展開していきます。</p> <p>また、農林水産物PRを目的としたECサイト「ふくいさん」をオープンしました。今後は出展者とともにサイトの魅力を高め、認知度向上を図っていきます。</p>				

4	地産地消の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地元産農産物への愛着を深めるため、農業体験機会の提供や、販売イベントでの啓発、学校給食等を通じて地産地消を推進します。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○農産物直売所の売上高：21.5 億円 ○学校給食における市内産農産物の使用品目数：25 品目 <ul style="list-style-type: none"> ・米、大麦、黒米、トマト、越のルビー、きゅうり、なす、キャベツ、ほうれん草、小松菜、越前水菜、みつば、春菊、カーボロネロ、大根、さつまいも、じゃがいも、かぶ、きゃろふく、えのきだけ、しめじ、ぶり、しいら、さごし、めぎす ・県、JAと連携し、市内小中学校に対し、いちほまれを給食で提供（11～3月） ○その他、食育・地産地消関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・第4次福井市食育推進計画策定（3月） ・県と連携し、市内小中学校に農業体験等プログラムを実施（9月～1月） <ul style="list-style-type: none"> 実施実績：味噌づくり・魚さばき 10 学校 18 学級、味覚（だし）授業 14 学校 30 学級 ・越前ふくいマルシェ開催（4回：7/25、9/26、10/24、11/23） ・越前ふくいマルシェでの食育啓発ブース出展（10/24、11/23） ・(株)キューピーとの連携による県内ハーツ 10 店舗にて販売イベント開催（3回：6月、10月、2月） <ul style="list-style-type: none"> 取扱品目 15 品目：越のルビー、きゃろふく、ディノケール等 ・共立女子大、(株)キューピーとの連携によるカーボロネロレシピ考案（16品） 12月 県内飲食店 3 店舗で活用 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>農産物直売所の売上高： 21.1 億円（元年度）→21.3 億円（2 年度） →21.5 億円（3 年度）</p> <p>⑦7 学校給食における市内産農産物の使用品目数 ：25 品目（元年度）→20 品目（2 年度） →25 品目（3 年度）</p>			<p>農産物直売所の売上高：21.5 億円</p> <p>⑦7 学校給食における市内産農産物の使用品目数 ：25 品目</p>		
成果・課題	<p>農産物直売所の売上高については、コロナ禍における家庭内消費も後押しして、21.5 億円と目標を達成しました。</p> <p>学校給食における市内産農産物の使用品目数について 25 品目を達成しました。</p> <p>また、学校給食でのいちほまれ提供については、例年より 3 か月間延長し、11 月～3 月の期間に県ブランド米の普及促進を図りました。</p> <p>次年度は、令和 4 年 3 月に策定した「第 4 次福井市食育推進計画」の基本理念「ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでゆく」の実現に向けて、農林漁業者等との交流や体験活動、直売所を活用した地産地消の推進、学校給食等におけるいちほまれなど地場産農産物の利用促進を図り、地産地消を推進していきます。</p>				




5	 スマート農業の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>農業者の高齢化や後継者不足が顕著化する中、持続可能な農業を実現するため、農作業の省力化や営農技術の高度化が可能となるスマート農業を推進します。</p>				
取組内容	<p>○スマート農業導入経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫事業及び県単事業 <ul style="list-style-type: none"> 国庫事業・・・1経営体(佐野町での環境制御ハウスの整備) 県単事業・・・1経営体(農業用ドローン) ・市独自事業(スマート農業導入実証事業) <ul style="list-style-type: none"> ①農業用ドローン、②自動操舵システム、③複合環境制御装置(園芸施設)の補助 <p>34経営体が当事業を活用してスマート農機具等を導入(①18件、②12件、③4件)</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
戦 スマート農業導入経営体数(累計): 4経営体(2年度)→5経営体(3年度)			戦 スマート農業導入経営体数(累計): 40経営体		
成果・課題	<p>佐野町での、国の事業を活用した環境制御大型ハウスの整備に加え、担い手農家が導入を希望していた農業用ドローン、自動操舵システム、複合環境制御装置(園芸施設)について、6月補正予算でこれらの導入にかかる経費の一部を支援する本市独自の事業を実施し、スマート農業の推進を支援しました。</p> <p>スマート農業の普及には、低価格のスマート農業技術が市販されることや、より多くの農業者がスマート農業技術を学び、体験したりする機会を持つことなど、メーカー、JA、自治体、農業者など多様な関係者が連携することが必要となってきます。</p> <p>今後もこれらの関係者と連携していくとともに、スマート農業の現場での普及に向けた取組を実施していきます。</p>				

II. 地域資源を生かした独自の取組を支援することにより、農地・農村環境の維持・活性化を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます




6	農地・農村環境の維持・活性	 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>里地・里山地域の維持・活性化を図るため、古民家、耕作放棄地などの地域資源を利活用した農家民宿の整備や放牧、果樹栽培など、地域のニーズに応じた取組を支援し、コミュニティビジネスを推進します。</p>				
取組内容	<p>○里地・里山活性化事業に取り組む集落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越廼地区・ハツ俣町（農家民宿 <small>しんちょうそうどう</small> 沁汀草堂：農家民宿改修）（2月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>① 14 里地・里山活性化事業に取り組む集落 又は地区数（累計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ：14 集落・地区（元年度） →18 集落・地区（2年度） →19 集落・地区（3年度） 			<p>① 14 里地・里山活性化事業に取り組む集落 又は地区数（累計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ：18 集落・地区 		
成果・課題	<p>越廼地区・ハツ俣町において、新規の農家民宿が開業に係る改修に取り組みましたが、同地区で過去に事業実績があった（平成29年 <small>たんびょうそうどう</small> 筆瓢草堂）ことから実績数に含まれず、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>引き続き、地域資源を生かし、地域とのコミュニケーションを密にしながら、地域のニーズに応じた取組を支援し、里地・里山地域におけるコミュニティビジネスを推進します。</p>				

7	担い手の確保			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>就業イベントへの出展、見学ツアーなどを通して、農林水産業への新規就業者の確保を目指します。併せて県や地域と協力しながら農地の幹旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を行います。</p> <p>さらに、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備などへの支援を行い、担い手の育成・確保に努めます。</p>				
取組内容	<p>○農林水産業への新規就業者数</p> <p>【農業】(9人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新農業人フェアへの出展 農業 EXPO (東京6月、大阪11月) ・フェア参加者のうちIターン者1人が市内で就農予定 ・福井市就農の見学ツアーの実施(県外5人、県内5人参加) ・ふくい園芸カレッジ生への説明会(4月、1月) ・認定新規就農者 上毘沙門町(1人)、山内町(2人)、白方町(1人) ・法人等への就業者(5人) <p>【林業】(5人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国森林組合連合会(10月9日 大阪)、福井県森林組合連合会(2月上旬)主催の就業相談会に参加 ・新規就業者 森林組合(3人)、林業事業体(1人)、自伐型林業協会(1人) <p>【水産】(5人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地見学会2人(4/20~22 鷹巣定置網漁業1人、5/12~14 鷹巣定置網漁業1人) ・新規就業者 定置網漁業(3人)、底曳網漁業(1人)、刺網漁業(1人) 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>戦総70 71 73</p> <p>農林水産業への新規就業者数： 16人(元年度)→10人(2年度)→16人(3年度)</p>			<p>戦総70 71 73</p> <p>農林水産業への新規就業者数：19人 うち農業9人、林業5人、漁業5人</p>		
成果・課題	<p>大阪等で開催された新農業人フェアへの出展や見学ツアーの開催、ふくい園芸カレッジ生への面談を通し、本市での就農を呼びかけたことにより、新規就農者数の目標は達成しました。</p> <p>また、新規就業者が安心して農業経営を営むことができる環境を整備するため、就農後の初期投資の支援や、県やJAなどの関係機関とともに定期的に巡回・面談し経営相談などに取り組みました。これらの取組を継続し、さらに強化を行うことにより、新規就農希望者の誘致および新規就農者の経営の安定化を図っていきます。</p>				




Ⅲ. 多面的機能維持活動を支援し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます。

8	農業生産基盤施設の整備及び保安全管理への支援			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動を促進し、農業生産基盤施設の適切な保全に努めます。また、用排水路をはじめとする農業用施設の汎用化及び低コスト化を図るため、県・市が連携して支援を行います。</p>				
取組内容	<p>○農業生産基盤施設の整備及び保安全管理の取組集落数：300 集落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金制度 取組集落数 : 270 集落 ・その他の土地改良事業による取組集落数（※） : 30 集落 <p>※県・市単土地改良事業補助金等による多面的交付金活動取組集落以外の集落</p>				
指 標					
計 画			結 果 ・ 成 果		
<p>⑧80 農村の基盤整備や保全活動への取組集落数： 280 集落（元年度）→290 集落（2年度） →300 集落（3年度）</p>			<p>⑧80 農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 ： 300 集落</p>		
成果・課題	<p>多面的機能支払交付金制度の新たな取組集落については、今年度からの新規の取組集落が5集落(瀬ヶ口町、中荒井町、石新保町、城有町、中山町)となっています。</p> <p>また、その他の土地改良事業による支援実績集落については、市単土地改良事業補助金の新規取組集落数は5集落(計石町、小和清水町、三万谷町、朝谷町、小宇坂島町)となっており、支援集落については300集落となりました。</p> <p>今後とも未活用の集落に対して多面的機能支払交付金制度の説明を積極的に行い、取組集落を増やしていくとともに、県・市単土地改良事業等も活用し、農業生産基盤施設の整備を支援していきます。</p>				



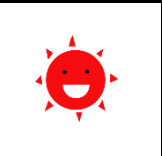
IV. 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します




9	道の駅「一乗谷あさくら水の駅」への誘客	 8 働きがいの 経済成長	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>「自然・遊・憩い・農業体験・景観・SNS映え」をキーワードに施設の改修を行い、イメージアップを図るほか、地域や周辺施設と連携し、体験農園やそば打ち体験を開催することにより、ファミリー層や若年層の誘客を強化します。</p>				
	取組内容	<p>○道の駅イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花見限定メニュー、新鮮とれたて山菜・野菜市、全国道の駅の日イベント（4月） ・愛犬と食べるスイーツセット販売、福イネグッズ販売（5月～） ・『粋福パフェ（あさくら水の駅 ver）』開発販売、キッチンカー出店（6月～） ・凧あげ、水鉄砲などの子供向け遊具無料貸し出し、夏限定飲食メニュー（7,8月） ・福井県「ふくい安全・安心認証店」の認証（8月） ・県内鉄道模型展（9月）2日間計2,850人 ・美山地区（芦見）舞茸祭り、メダカ展示販売会、新幹線鉄道模型展（10月）4日間計6,310人 ・水の駅わくわく体験フェスタ、秋の食・文化祭（11月）3日間計9,250人 ・三連水車・足羽川用水ライトアップ（12月～） ・越美北線写真展（1,2月） <p>○体験農園等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタル観賞（6月）25日間計1,550人 ・夜の虫観察会（7月）63人（20家族） ・稲刈り体験（9月）299人（7小学校） ・園児さつまいも収穫体験（9月）404人（11幼・保育園） ・家族さつまいも収穫体験（10月）46人（14家族） <p>○施設改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電水車設置工事、三連水車・足羽川用水ライトアップ工事（8～12月） 			
指 標					
計画			結果・成果		
一乗谷あさくら水の駅の来場者数： 126,369人（元年度）→127,382人（2年度） →130,000人（3年度）			一乗谷あさくら水の駅の来場者数：147,217人		
成果・課題	<p>感染症対策を講じた上で、集客イベントの開催や季節の特産品・季節メニューの販売に、年間を通して取り組んだほか、SNSやマスメディアを活用した積極的な情報発信を行ったことで、来場者数は前年を上回り、目標を達成することができました。</p> <p>また、体験企画や地域文化のステージ出演を盛り込んだファミリー向けイベントを開催したことも認識度やイメージの向上に繋がりました。</p>				
	<p>来年度は、10月に開館予定の県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館との連携など新たな取組を展開し、利用者サービスや利用満足度の更なる向上を目指します。</p>				

V. 農村地域の安全な生活環境を保持するため、捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組みます

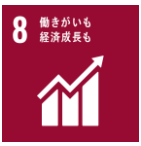


10	有害鳥獣対策の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>有害鳥獣による農作物や生活環境等への被害を低減させるため、集落に対し檻の購入支援等を行い、捕獲隊や関係機関と連携し、捕獲数の増加に取り組みます。また、研修会での啓発や侵入防止柵設置の支援等を行うことで防除に取り組みます。</p> <p>さらに、有害鳥獣対策については市域を越えた広域的な問題であることから、ふくい嶺北連携中枢都市圏において、捕獲獣の処理も含め、協議を進めていきます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○農作物被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・県と共同で集落に対して侵入防止柵維持管理等の集落点検：19 集落（9～10 月） ・農作物被害状況調査の実施（1 月） ・鳥獣害対策協議会が集落等を対象に、ニホンザル対策の研修会開催（7 月 県・ふくい農林水産支援センター共催） ○シカ・イノシシ等の捕獲 <ul style="list-style-type: none"> ・シカ・イノシシの有害捕獲の実施（通年）、冬季の銃猟の実施（1、2 月 美山地区） ○侵入防止柵の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵導入（55.4km（79 集落）、（電気柵：44.9 km（66 集落）、ワイヤメッシュ柵：10.5 km（13 集落）） ・令和 5 年度の侵入防止柵要望調査（8 月） ・集落鳥獣害対策協議会設立（4 集落（居倉町等）累計 124 集落 97 協議会） ○ふくい嶺北連携中枢都市圏の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい嶺北連携中枢都市圏住民向け研修会（カラス対策研修会）、市町担当者会議の開催（3 月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>◎81 有害鳥獣による農作物被害金額： 19,749 千円（元年度）→10,980 千円（2 年度） →10,500 千円（3 年度）</p> <p>シカ・イノシシの捕獲頭数： 2,068 頭（元年度）→1,633 頭（2 年度） →1,700 頭（3 年度）</p> <p>侵入防止柵の設置： 60 km（元年度）→65 km（2 年度） →50 km（3 年度）</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏会議開催： 1 回（元年度）→1 回（2 年度）→1 回（3 年度）</p>			<p>◎81 有害鳥獣による農作物被害金額： →11,068 千円</p> <p>シカ・イノシシの捕獲頭数：1,173 頭</p> <p>侵入防止柵の設置：55.4 km</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏会議開催：1 回</p>		
成果・課題	<p>捕獲隊や集落と連携し捕獲と防除に取り組んだ結果、侵入防止柵延長は目標を達成できました。しかし、農作物被害金額及びシカ・イノシシ捕獲数は目標を達成できませんでした。</p> <p>シカ・イノシシの捕獲数については、シカ捕獲数はほぼ目標数を達成できましたが、イノシシの捕獲数は豚熱や雪の影響で生息数が減少したと推測されます。</p> <p>農作物被害金額は、イノシシによる水稻被害は大幅に減少したものの、シカによる水稻被害が大幅に増加したことによるものです。</p> <p>今後は、被害の多い集落に対して県と市で獣害対策パトロールを行い、効果的な対策について指導を行うとともに、シカ用侵入防止柵の普及に取り組みます。</p> <p>また、集落ぐるみで対策を行うことが有効であることから、鳥獣害対策協議会の設立を促すとともに、切れ目のない対策が有効なことから隣接集落と共同で侵入防止柵を設置するなど広域的な対策を進めます。</p>				




VI. 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、林業就業者の確保育成を図りながら適正な森林整備を行うとともに、木材の有効活用に取り組みます





11	森林の多面的機能の強化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>森林環境譲与税を活用し、山地災害の防止、水源涵養、保健休養、木材の生産等の多面的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備に取り組みます。</p> <p>また、森林経営管理法に基づき森林の所有者に対して、今後の管理に関する意向調査を実施します。</p>				
	取組内容	<p>○間伐面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合や民間団体が間伐を実施(421.86a) <p>○意向調査着手エリア(皿谷地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査地権者説明会に係る自治会長への説明(10月) ・皿谷地区説明会(12月) ・意向調査8カ所を実施(1月~2月) 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>⑦2⑦間伐面積：419ha(元年度) →395ha(2年度)→400ha(3年度)</p> <p>意向調査着手エリア：4カ所(元年度) →4カ所(2年度)→8カ所(3年度)</p>			<p>⑦2⑦間伐面積：421ha</p> <p>意向調査着手エリア：8カ所</p>		
成果・課題	<p>森林環境譲与税を活用し、小規模の森林整備や高性能林業機械レンタルの支援に加え、県の森林整備の支援が拡充したことにより、間伐面積の目標を達成することができました。</p> <p>また、登記名義人の死亡による法定相続人の調査など森林所有者の特定に時間を要しましたが、意向調査に着手することができました。</p> <p>今後、20年間で市内672林班の意向調査を進めるため、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、地域に応じた適正な森林整備を進めます。</p>				

13	林業の成長産業化の推進	 8 働きがいも 経済成長も	 15 緑の豊かさも 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>本格的な利用期を迎えた人工林資源を活用した林業の成長産業化を進めるため、「伐る、使う、植える、育てる」といった、森林資源の循環利用に取り組むことで、林業の生産性の向上や市産材の需要拡大を図ります。</p> <p>また、森林空間を活かし山村の活性化を図るため、林業の魅力や山村生活を体験するトライアルツアーを開催します。</p> <p>さらに、木材の活用や普及啓発を図るため、子供の居場所の木造・木質化への支援を実施します。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○木材生産量 <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合などが間伐材を搬出（48,707 m³） （A材：6,405 m³、B材：14,067 m³、C材：28,235 m³） ○トライアルツアーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などの影響により、ツアーに代えて本市の林業等の魅力や山村生活の疑似体験を織り交ぜた動画の撮影を実施 ○子供の居場所等の木質化 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆきんこ森田保育園があずまやを新築 			
指 標					
計画			結果・成果		
木材生産量（A材+B材+C材）：			木材生産量（A材+B材+C材）：48,707 m ³		
40,198 m ³ （元年度）→34,901 m ³ （2年度）					
→36,000 m ³ （3年度）					
トライアルツアーの実施：3月			トライアルツアーの実施：8月		
子供の居場所等の木質化：0施設（元年度）			子供の居場所等の木質化：1施設		
→1施設（2年度）→1施設（3年度）					
成果・課題	<p>木材生産量については、ウッドショックの影響により原木価格の高値が続いていることや需要側の要求が増えたことに加え、県の搬出の支援制度も拡充されました。さらに、森林組合等が整備するために必要な所有者同意に対し支援したことで、順次間伐を進め搬出を進めることができる環境を整備できたことにより、目標を達成することができました。</p> <p>トライアルツアーについては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などの影響により、人の流れを抑制する動きがあったことから、アフターコロナを睨み、在宅で就業や移住先を検討している方々に対し発信できるよう、著名芸能人を起用し、本市の林業等の魅力や山村生活の疑似体験を織り交ぜた動画撮影を実施しました。今後、撮影した動画を活用し、新規就業者フェアや移住定住に関するイベントにおいて、来場者に本市の林業や山村生活の魅力をPRするとともに、新規就業者の確保に努めます。</p>				
	<p>子供の居場所の木造・木質化については、6月に募集を行ったところ、1施設から応募があり木造・木質化の施設整備が進みました。今後もこの事業の周知を図りながら、幅広い施設を対象にするのか検討を重ね、子供が木に触れる空間整備をはじめ、施設の木造・木質化が進むよう、木材活用の推進に取り組みます。</p>				




Ⅶ. 水産資源を維持しながら漁業所得を向上させるため、つくり育てる漁業を推進するとともに、スマート水産業の導入や販売力強化等の取組を進めます





14	水産資源の維持と漁業所得の向上			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>水産業が地域経済や市民生活を支える産業として発展できるよう、水産資源を維持させるための中間育成・放流事業を推進します。また、計画的かつ効率的な漁業を目指すため、ICT等の技術を活用したスマート水産業の導入を進め、漁業所得の向上を図ります。</p>				
取組内容	<p>○直接放流および中間育成放流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マダイ直接放流 10,000 尾 (9 月) ・サザエ直接放流 10,000 尾 (9 月) ・ヒラメ中間育成放流 36,000 尾 (8 月) ・アワビ中間育成放流 17,500 個 (4 月予定) <p>○スマート水産業の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鷹巣定置網漁業において、スマート水産業を推進するため、漁場の状況（流向・流速等）のデータを漁業者のスマートフォンに発信する自動観測ブイの導入に対し支援した。 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>⑦4 小規模漁船漁業生産額：88 百万円(元年度) →75 百万円 (2 年度) →142 百万円 (3 年度) スマート水産業の導入：12 月</p>			<p>⑦4 小規模漁船漁業生産額：77 百万円 スマート水産業の導入：12 月</p>		
成果・課題	<p>小規模漁船漁業生産額は、直近 5 年間で小規模漁船漁業を行う漁船数が 52 隻 (23%減) 減少したことや、一本釣り漁業の生産額が落ち込んでいることから、目標金額を達成することができませんでした。</p> <p>今後、水産資源を確保するための稚魚・稚貝の放流、漁場環境の改善を図るための海底耕うんを継続して行うことで、漁業生産額の回復を目指します。また、令和 3 年 12 月に刺網漁業を目指す新規漁業就業者が県外より本市へ移住しました。引き続き小規模漁船漁業を担う若手漁業者を確保・育成することで、生産額の向上につなげていきます。</p> <p>スマート水産業については、冬季休漁していた鷹巣定置網漁業が 4 月に再開されるため、自動観測ブイを活用することで、効率的な漁業を推進します。</p>				

15	水産施設の更新及び漁港の安全性の向上			達成度	
実行内容					
行動目標	本市の主要漁業である定置網漁業の生産性を向上させる、漁網の更新を支援します。また、安全で利用しやすい漁港づくりを推進するため、防波堤や船揚場等の漁港施設の保全工事を行います。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○定置網の更新（3月完了） ○白浜漁港沖防波堤築造工事 施工延長L=10.7m（10/15完了） ○鮎川漁港機能保全工事 施工延長L=38.4m（3/8完了） ○大丹生漁港機能保全工事 施工延長L=23.0m（12/3完了） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
定置網の更新：3月 白浜漁港防波堤築造工事、鮎川漁港機能保全工事：12月完了 大丹生漁港機能保全工事：3月完了			定置網の更新：3月 白浜漁港防波堤築造工事：10月完了 鮎川漁港機能保全工事：3月完了 大丹生漁港機能保全工事：12月完了		
成果・課題	<p>鮎川漁港機能保全工事は、想定より防波堤の老朽化が進んでおり、工法協議や設計変更により時間を要し、工事が波浪の影響を受ける冬季にずれ込んだことから、安全性を考慮し、やむをえず工期を延長しましたが、年度内に完成しました。</p> <p>今後、受注者と工程管理を徹底しながら、漁港の整備や改修を着実に進めていきます。</p>				

16	 地魚と漁村の魅力発信			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地魚の認知度向上や販売力強化を図るため、地元産の原料を使用した水産加工品の販売を支援します。また、定置網漁業体験等を通じ、漁業の魅力を発信し、漁村地域の活性化を図ります。</p>				
取組内容	<p>○水産加工品の販売促進会議 2回開催（未利用・低利用魚を使った加工品づくりの検討会 11/29、3/18）</p> <p>○漁業体験活動 2回開催（養殖アカモクの収穫体験 4/30、漁村の伝統料理教室 11/28）</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
水産加工品の販売促進会議の開催数：2回 漁業体験活動等の開催数：2回			水産加工品の販売促進会議の開催数：2回 漁業体験活動等の開催数：2回		
成果・課題	<p>市内の定置網や底曳網で水揚げされる水産物を使った加工品づくりを支援するため、県水産課、県漁連、水産加工業者等で構成する協議会を立ち上げ、今後の進め方について意見交換を行いました。また、3月には、市内の調理科を持つ高校と連携した新商品開発に向けた協議を行いました。</p> <p>漁業体験活動としては、越前海岸盛り上げ隊、福井伝統工芸アイドルグループ「さくらいと」等が居倉漁港において、養殖アカモクの収穫を行い、越廼サテライトオフィスで調理・試食しました。また、魚食普及を図るため、せいこがにやアカガレイを使った漁村地域に伝わる伝統料理教室を開催しました。</p> <p>今後も水産加工品の開発支援を行うとともに、漁業体験活動等を通じた漁村地域の活性化を推進していきます。</p>				

Ⅷ. 安全・安心な生鮮食料品等の流通拠点として、市場の役割を周知するとともに、老朽化した施設の維持管理に取り組みます

17	市民に魅力ある市場の提供			達成度																					
実行内容																									
行動目標	<p>食の安全・安心な流通拠点として市場の役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、魅力的な地場産品等の情報発信に取り組みます。</p> <p>さらに、「ふくい鮮いちば」の認知度を向上させるため、ふくい鮮いちば実行委員会と連携したイベントの開催を定期的に行い、観光客やリピーターの増加にも取り組みます。</p>																								
	取組内容	<p>○地場産品等の情報発信 77回 (ホームページ44回、Facebook31回、広報ふくい2回)</p> <p>○「ふくい鮮いちば」開催イベント 7回 28,072人</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>食品ロスをなくそう</td> <td>10月</td> <td>4,376人 (追加分)</td> </tr> <tr> <td>7周年祭</td> <td>11月</td> <td>1,344人</td> </tr> <tr> <td>かにフェア</td> <td>11月</td> <td>2,778人</td> </tr> <tr> <td>歳末大市</td> <td>12月</td> <td>13,818人</td> </tr> <tr> <td>天神講</td> <td>1月</td> <td>1,544人</td> </tr> <tr> <td>水ガニフェア</td> <td>2月</td> <td>1,314人</td> </tr> <tr> <td>若狭のええ魚市</td> <td>3月</td> <td>2,898人 (追加分)</td> </tr> </table> <p>○市場見学会 一般 2回 17人 (7/31、10/29) ※ 学校 14団体 519人</p> <p>○リーフレットの配布 福井市観光案内所等 1,400部</p> <p>※見学会は「福井県緊急事態宣言」が発出されている期間は中止している 福井県緊急事態宣言発出期間 令和3年4月22日～5月13日 同年6月24日～7月8日 同年8月6日～9月12日</p>				食品ロスをなくそう	10月	4,376人 (追加分)	7周年祭	11月	1,344人	かにフェア	11月	2,778人	歳末大市	12月	13,818人	天神講	1月	1,544人	水ガニフェア	2月	1,314人	若狭のええ魚市	3月
食品ロスをなくそう		10月	4,376人 (追加分)																						
7周年祭	11月	1,344人																							
かにフェア	11月	2,778人																							
歳末大市	12月	13,818人																							
天神講	1月	1,544人																							
水ガニフェア	2月	1,314人																							
若狭のええ魚市	3月	2,898人 (追加分)																							
指 標																									
計画			結果・成果																						
<p>地場産品等の情報発信： 69回 (元年度) → 40回 (2年度) → 70回 (3年度)</p> <p>ふくい鮮いちばイベント回数： 9回 (元年度) → 1回 (2年度) → 10回 (3年度)</p> <p>イベント時来場者数： 42,222人 (元年度) → 17,016人 (2年度) → 43,000人 (3年度)</p>			<p>地場産品等の情報発信：77回</p> <p>ふくい鮮いちばイベント回数：7回</p> <p>イベント時来場者数：28,072人</p>																						
成果・課題	<p>地場産品等の情報発信については、安全・安心な生鮮食料品のPRや旬な食材の情報を定期的に発信し、目標を達成することができました。</p> <p>「ふくい鮮いちば」については、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、福井県緊急事態宣言が断続的に発出され、イベントの企画、開催が難しい状況でした。解除後には、イベントを再開し、目標回数を目指す中で最終的に目標回数には至りませんでした。ふくい鮮いちば実行委員会と連携し、当初予定していなかったイベントを2回加えるなど工夫を凝らした取組を行い、下半期で7回開催したところです。</p> <p>今後も、魅力的なイベントの実施や地場産品等の情報発信を継続的にいきます。さらに、リーフレットの配布や旅行会社へのPR等積極的な広報活動を行い、来場者の増加に取り組みます。</p>																								

18	 新市場の整備及び維持管理			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>安全安心な生鮮食料品等を安定的に供給し、災害時においても即応できる食料供給の拠点として、老朽化した施設や設備の更新工事を計画的に行い、市場機能の確保を図ります。</p>				
取組内容	<p>消雪設備改修工事 6月契約、11月完了 冷凍機更新工事 9月契約、4月完了予定</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
消雪設備改修工事：12月完了 冷凍機更新工事：3月完了			消雪設備改修工事：11月完了 冷凍機更新工事：4月完了（見込み）		
成果・課題	<p>消雪設備改修工事は計画どおり完了しました。</p> <p>冷凍機更新工事は、令和4年3月末に工事完成を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外からの半導体部品が供給不足となり、制御盤の納品が3月末となったため、工事の完了は令和4年4月となる予定です。今後、早期完成を目指します。</p> <p>来年度以降も計画的な施設の改修及び機器の更新を行い、市場機能の安定を図ります。</p>				